

2014年1月22日
株式会社神戸製鋼所

弊社子会社における建築基準法に基づく国土交通大臣認定製品の製造条件の逸脱について

弊社子会社である神鋼ボルト株式会社（本社：千葉縣市川市、代表取締役社長：工藤寛）において、同社が国土交通大臣の認定を受けた建築用ボルトの一部につき、認定を受けた製造条件によらずに製造し、販売を行っている事例があることが判明いたしました。

上記のボルトは、上記の認定に定められた製造条件によらずに製造されたものであり、認定に適合しないものですが、神鋼ボルトにおいて行った調査及び試験の結果によれば、認定において定められた、強度や耐力といった建築用ボルトが有すべき機械的性質の基準を満たしており、安全性に影響を与えるものではありません。

今後は、神鋼ボルトにおいて、国土交通省及び関係機関と相談の上、本事案の可及的速やかな解決を図るべく、最大限努力して参る所存です。

関係者の皆様には多大なるご心配、ご迷惑をおかけすることとなり、かかる事態を招きましたことを、誠に遺憾に存じます。

弊社は、本件について深く反省するとともに、今後このような事態を二度と引き起こすことのないよう、弊社子会社における業務管理及び法令遵守体制の確立と、弊社における子会社管理の徹底を図るべく、コンプライアンス体制の見直しと再構築を実施して参ります。

（ご参考）

神鋼ボルト株式会社の概要

- ① 社 名：神鋼ボルト株式会社
- ② 本 社：千葉縣市川市二俣新町17
工 場：同上
- ③ 社 長：工藤 寛
- ④ 従業員数：約50名
- ⑤ 出 資：神戸製鋼所100%
- ⑥ 売 上 高：約40億円（2012年度）
- ⑦ 事業内容：建築用等の各種ボルトの製造・販売

以上